

精神保健福祉事業への尽力を評価

10月23日 精神保健福祉事業功労者表彰を報告

下畑在住の森野功さんが、平成29年度精神保健福祉事業功労者の厚生労働大臣表彰を受賞し、報告に伊豆長岡庁舎を訪れました。精神保健福祉事業の推進に尽力したことが評価されての表彰です。

森野さんはこれまで、田方ゆめワークの開所などに関わってきたほか、現在は市精神保健福祉会会長や市の障がい者相談員などとして活動しています。

表彰状を披露する森野さん▶



茅野っ子ひろばで遊ぼう！

10月29日 茅野っ子まつりを開催

小学生がさまざまな体験をする「茅野っ子まつり」を茅野っ子ひろばで開催しました。

参加者たちは12のブースを自由にまわってゲームや工作などを体験。大縄跳びや竹馬などで体を動かしたり、けん玉やこま回しなどの昔の遊びを体験したり、普段はすることのないさまざまな遊びを楽しんでいる様子でした。

◀笑顔で作品を見せ合いながら貼り絵体験（市子連ブース）▶

楽しみながら消防を学ぶ

11月5日 消防フェスタを開催

消防フェスタを葦山時代劇場で開催しました。訪れた多くの子どもたちは、ポンプ車に乗ったりはしご車で高くまで上がったりして大はしゃぎ。ポンプ車との記念撮影でも笑顔を見せていました。また、女性消防隊の寸劇や園児パフォーマンスなどステージイベントも行われ、消防〇×クイズなどには多くの来場者が参加していました。

ポンプ車と記念撮影▶



闇に浮かぶ青の葦山反射炉

11月10日～14日 葦山反射炉ブルーライトアップ

11月14日の「世界糖尿病デー」にあわせ、葦山反射炉のブルーライトアップを行いました。当市は糖尿病有病者が多く、糖尿病への関心を高めてもらうことを目的に、世界糖尿病デーのシンボルカラーであるブルーにライトアップをしました。

ガイダンスセンター前には、いつもと違う表情の葦山反射炉を見ようと多くの人が訪れました。

◀開始直後から見に来る人の姿が

手続きはお早めに！

固定資産税の届出（申告）

市役所税務課 ☎ 055-948-2907

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に課税される税金です。誤った課税を防ぐためにも、次の場合は連絡または届出（申告）を行ってください。

各種様式は、税務課窓口または市ホームページで入手できます。



家屋関係

このようなとき	届出（申告）
家屋を取り壊したとき	12月31日までに家屋の一部または全部を取り壊した場合は、平成30年度から固定資産税の対象外となります。
未登記家屋の場合	『家屋滅失届』を提出してください。
登記済家屋の場合	法務局で『滅失登記』の申請をしてください。ただし、滅失登記を行わないとき、または滅失登記の申請が12月31日に間に合わないときは、『家屋滅失届』を提出してください。
未登記家屋の所有権を変更したとき	未登記家屋を12月31日までに譲渡（売買・相続・贈与など）した場合は、市役所へ『未登記家屋所有者変更届』の提出が必要です。届出がない場合は、前所有者に固定資産税がかかります。

未登記家屋とは／家屋として存在するもので、法務局（登記所）備え付けの家屋登記簿に記載されていない家屋のこと

償却資産関係

市内で事業を行う法人や個人事業主は、地方税法第383条の規定により、平成30年1月1日に所有する償却資産に関する所定事項の申告が必要です。対象者には、税務課から平成30年度分の申告書を発送します。

提出期間／平成30年1月4日（木）～31日（水）

償却資産とは／製造、小売、農業などの事業を営む個人・法人が所有する、事業のために用いることができる構築物、機械、運搬具、器具、備品などの事業用資産のこと

償却資産の一例▶



～太陽光発電設備を取得したときも申告が必要です～

経済産業省の認定を受けた法人や個人事業主が、事業のために太陽光パネルを設置する場合、固定資産税（償却資産）の課税対象となり、申告が必要です。

また、一般の人が住宅用家屋の屋根などに太陽光パネル（10kw以上）を設置する場合も、課税対象となる場合があります。

詳しくは税務課まで問い合わせください。



太陽光パネル▶▶

